

ドローンフィールド

千葉市は、**ドローン関連分野の市内企業の技術開発および市外企業の本市への立地を促進**するため、市内郊外に立地する市有施設の敷地を活用した実証実験等の飛行の場「ドローンフィールド」を**法人向けに開設**しています。

法人向け!!

ドローンの本体および関連部品ならびにドローンを活用したサービス等のドローン産業の技術開発および研究開発を目的とした実証実験
※操縦者の操縦訓練やスクール等の用途での利用は認められません。

■ アクセス



■ 開設場所

フィールド名 大和田調整池	フィールド名 大高調整池	フィールド名 農政センター（グラウンド）	フィールド名 農政センター（圃場）
所在地 緑区下大和田町地内	所在地 緑区大高町地内	所在地 若葉区古泉町地内	所在地 若葉区古泉町地内
面積 約16,200㎡	面積 約8,500㎡	面積 約6,050㎡	面積 約2,500㎡

高圧線 公道 管理用通路 約45m 約360m	高圧線 公道 管理用通路 約50m 約170m	圃場 ※ 農業用ドローンの検証も可 約50m 約44m	グラウンド 約55m 約110m
--	--	---	---------------------------------------

飛行可能区域：赤点線
立入可能区域：黒点線
案内看板：黒丸
飛行区域看板：黒P
車両駐車場所：黒P
車止め：黒P

フィールドを利用するには、「事前登録」が必要になります。詳しくは裏面をご覧ください!!

「ドローンフィールド」の利用方法

■ フィールド利用手続きの流れ

ドローンフィールドを利用するには、あらかじめ「事前登録」の手続きが必要になります。
登録完了後に「利用申込」を行うことで、フィールド利用日の予約が可能となります。



① 事前登録【ちば電子申請サービス】

ドローンフィールドの利用を希望する法人（以下「利用者」）は、市ホームページに掲載の利用ルールを順守し、操縦者の資格等、利用条件を確認したうえで、ちば電子申請サービスを利用して事前登録を申込

② 申込内容確認

千葉市は、申込内容と提出資料から利用条件に適合しているか確認
※不備等があればヒアリングし、要件の適合や追加書類等の提出を求めます。

③ 登録可否通知

千葉市は、登録可否を利用者にメールで通知

④ 予約状況確認

利用者は、市ホームページでドローンフィールドの予約状況を確認
※予約状況はリアルタイムの更新ではないため参考

⑤ 利用申込【AirMap】

利用者は、利用日時を指定してAirMapにより申込
※事前登録が完了していることが必要
※AirMapは、楽天AirMap株式会社が提供するUTM（無人航空機管制）システム

⑥ 利用可否通知【AirMap】

千葉市は、利用者へAirMapにより利用可否の通知
※予約は先着順。通知を受け取った利用者は、ルール順守のうえ予約した日時に利用

<手続きフロー>



■ 利用ルール

利用ルールは「千葉市ドローンフィールド利用要綱」に規定しています。

○ 利用対象者

- 千葉市内に事業所を持つ法人（事業計画認定企業（*）を含む）
 - 千葉市内に事業所を持たない法人にあっては、市内への企業立地を検討する法人（事業計画認定企業を除く）
- ※一般の方の利用は対象外
（*）千葉市所有型、賃借型及び累積投資型企業立地促進事業計画の認定を受けた補助対象者
※市外法人には事前登録時に本市への企業立地に関する意向を確認

○ 利用料・利用時間

- 利用料：無料
- 利用時間：1日単位（平日の午前9時00分～午後5時00分）

○ 利用申込期間

利用対象者		申込期間等に関する規定	
1	市内に事業所を持つ法人 または、事業計画認定企業	利用申込期間	利用日の前日から起算して30日前から利用日の3開庁日前まで
		同時予約可能日数	5日間
2	市内に事業所を持たない法人	利用申込期間	利用日の前日から起算して15日前から利用日の3開庁日前まで
		同時予約可能日数	3日間

※利用日の2開庁日前までに利用しようとする者がいなかった場合で、特に支障がないと認める場合は、利用申込が可能

○ 操縦者の資格、利用できる無人航空機

- 操縦者は、国土交通省の「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の基準と同等な者（10時間以上の飛行経歴を有するなど）
- 利用できる無人航空機は、航空法第132条および第132条の2の規定に基づく許可・承認実績のある機体等とし、該当しない機体は地面とワイヤー等での係留措置を規定

○ 飛行方法

- フィールドごとに周辺状況等により利用範囲、飛行高度等を設定
- 飛行区域逸脱の監視や第三者等に対する安全を確保するため、補助者の配置を規定

詳しくは、下記URLまたは右のQRコードから、ドローンフィールド（千葉市公式サイト）のページをご覧ください。

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/tokku/tokku_dronefield.html



● 問い合わせ

総合政策局総合政策部国家戦略特区推進課(市役所本庁舎5階)
電話：043-245-5347 FAX：043-245-5551
電子メール：drf@city.chiba.lg.jp